

## 全国都道府県における緊急事態宣言解除に関する奄美大島 5 市町村長「共同メッセージ」

4月7日に7都府県に対する緊急事態宣言が発表されてから1ヶ月余、今般、政府において全国における緊急事態宣言の解除が発表されました。

私どもが住む奄美大島5市町村においても、4月17日に奄美市において2例の感染が確認された以降は、新たな感染確認はございません。

これもひとえに、外出自粛などに取り組んでいただいた住民の皆様、観光や帰省などを控えていただいた出身者・奄美ファンの皆様、そして、医療現場や物流現場などにおいて、住民の生命を守るため、生活を支えるため、日々ご尽力いただいた関係者の皆様など、多くの皆様のご理解とご協力の賜物でございます。

改めて、すべての皆様に対して、心からの感謝を申し上げます。

今回、全国を対象とする緊急事態宣言に対して国民一丸となって克服に取組んでまいりました。今後は、感染拡大防止を基本とした上で、緩やかに社会経済活動を再開・回復させていく段階です。

しかしながら、これまで重ねて申し上げましたが、奄美大島等は離島であることから、万一、お一人でも感染が確認された場合、住民生活や限られた医療体制に対して、大きな影響を及ぼすこととなります。

「新型コロナウイルスと共存する新しい社会」のあり方が求められる中において、離島に住む私たちには、慎重を期す対応が必要であることも、改めてご理解いただきたく存じます。

そのため、5月31日までの間は引き続き、県境をまたいだ奄美大島等への不要不急の帰省や旅行などは、極力控えていただくようお願ひいたします。

また、住民の皆様には、政府も示しております「新しい生活様式」に取り組んでいただき、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識に基づく感染予防意識をもった生活への心がけをお願いいたします。

そして、これまで新型コロナウイルス感染症の拡大防止の最前線でご尽力いただいている医療従事者やその関係者に対して、改めて、感謝の意を表していただくよう、重ねて、お願い申し上げます。

離島である私たちは、常に感染症の侵入リスクと隣あわせの状況にあります。緊張感は常に持ちながら、少しづつ、私たちの新しい日常を築き上げてまいりましょう。

令和2年5月26日

奄美市長	朝山毅
大和村長	伊集院幼
宇検村長	元山公知
瀬戸内町長	鎌田愛人
龍郷町長	竹田泰典